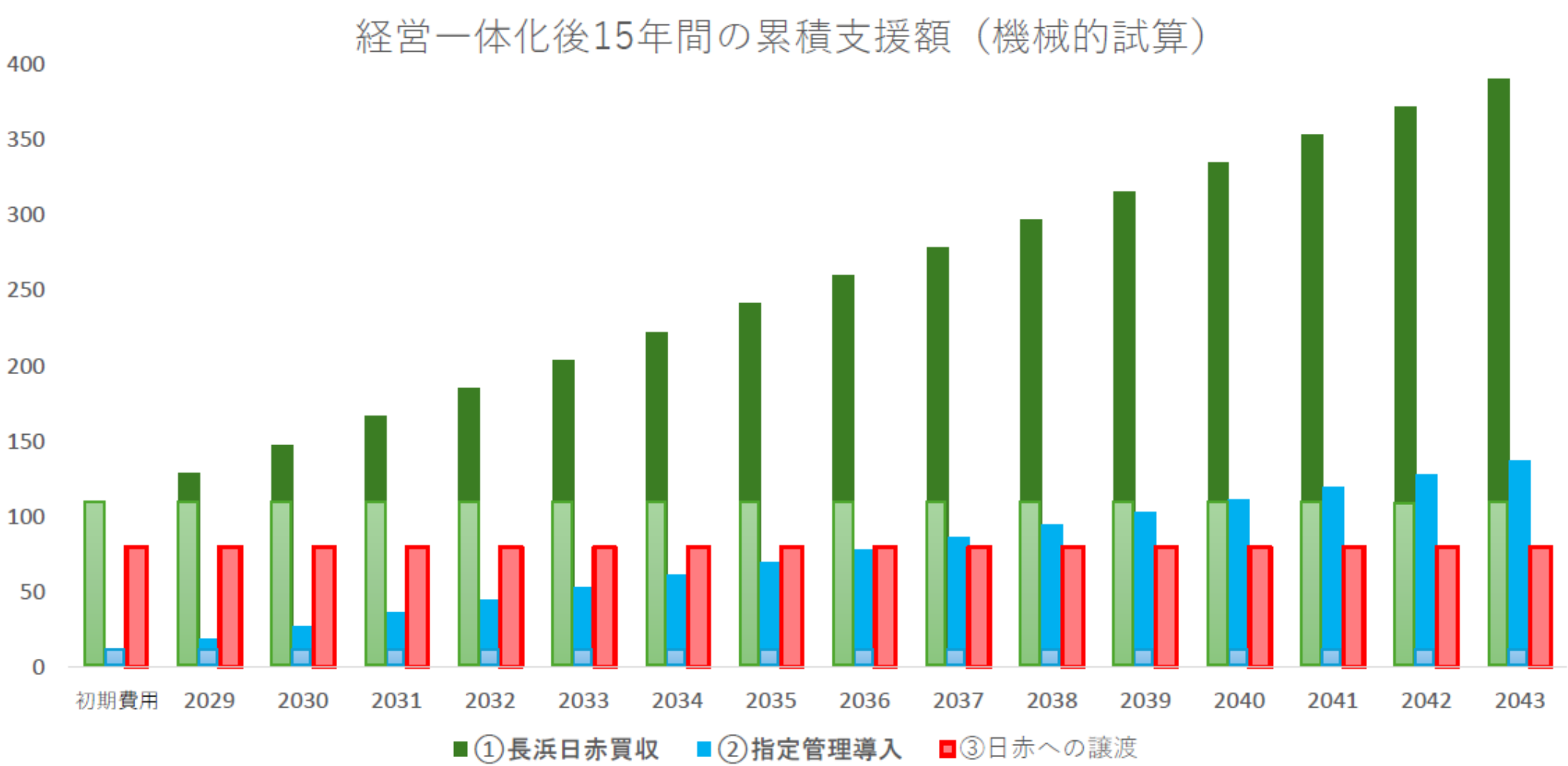
参考資料

令和8年度第5回長浜市病院再建・再編推進本部資料より抜粋

経営一体化の３つの手法ごとのメリット・課題・所要額のごく粗い試算等について

	①長浜日赤買収	②指定管理導入	③日赤への譲渡
概要	・長浜市が長浜赤十字病院を買収 ・長浜日赤職員のうち、希望者は新たに長浜市病院事業職員に	・市立長浜を日赤が指定管理 ・市立長浜職員は日赤に移籍	・市立長浜の土地・建物を日赤に譲渡 ・市立長浜職員は、日赤の判断で、可能な限り日赤に移籍
医療提供	・市立長浜の判断により、大戌亥・宮前町の既存施設を活用して可能な限り急性期医療を集約	・日赤の判断により、大戌亥・宮前町の既存施設を活用して可能な限り急性期医療を集約(協定等で市が一定の関与)	・日赤の判断により、大戌亥・宮前町の既存施設を活用して可能な限り急性期医療を集約
初期費用	日赤買収費用：約110億	退職金の組織都合分：10.7億	退職金の組織都合分：10.7億
経常収支の機械的試算	市立実績＋宮前(大戌亥損益率) ▲9.8億＋137億×▲6.7％＝▲18.7億	大戌亥実績＋日赤実績 ▲9.8億＋1.4億＝▲8.4億	大戌亥実績＋日赤実績 ▲9.8億＋1.4億＝▲8.4億
経常収支の試算（オプション）	市立実績＋宮前(２病院平均損益率) ▲9.8億＋137億×▲2.9％＝▲13.8億	大戌亥(２病院平均損益率)＋日赤実績 146億×▲2.9％＋1.4億＝▲2.8億	大戌亥(２病院平均損益率)＋日赤実績 146億×▲2.9％＋1.4億＝▲2.8億
財政支援額／年	13.8～18.7億	4.2～9.8億　※大戌亥の赤字を補填の場合	―
経営一体化後15年間の合計	機械的試算：391億 オプション試算：317億	機械的試算：158億 オプション試算：　74億	11億 (既存負債償還分を加味すると80億程度)
メリット	・急性期医療の集約が実現 ・市(病院事業)の主導で医療提供が可能 ・市立長浜職員の公務員としての立場の維持が可能	・急性期医療の集約が実現 ・市の関与が残る(医療提供の内容や雇用維持について一定の担保がある) ・既存負債の償還に、指定管理者納付金を充当できる可能性(③では充当不可)	・急性期医療の集約が実現 ・市の財政への影響が最も小さい
課題	・市財政への影響が最も大きい(市の基金残高を上回る支出が必要となる可能性) ・日赤に売却意向がない場合は、実現不可能(市として強制する権限はない)	・相当な財政負担が発生 ・赤字補填の仕組みや指定管理者納付金等について、日赤と相当の調整が必要 ・市立長浜職員の身分が変更	・市立長浜職員の雇用の維持が、最終的には日赤の判断次第となる ・医療提供への市の関与が相当縮小 ・既存の負債償還は市の負担に(約70億)
対外調整の必須事項	・日赤に売却意向があることが不可欠	・指定管理の諸条件について、日赤との合意が不可欠	・譲渡の諸条件について、日赤との合意が不可欠

※普通退職分(35億)は本来、退職給付引当金で賄われる費用であり、また、全案でいずれ必要となるため、初期費用として考慮していない
※初期費用のうち、①の日赤買収費用は「簿価純資産＋営業権」で、「R7貸借対照表の純資産＝簿価純資産」「R7損益計算書の経常利益×５年＝営業権」とする、ごく簡易な試算
※経常収支の試算はごく粗いものであり、一定の幅を持って捉える必要がある。ここで「損益率」とは、経常損益の対医業収益比率(R7:市立▲6.7%、日赤＋1.0%)
※②③の経常収支を、長浜日赤の経常損益の対医業収益比率で計算した場合、「合計医業収益×長浜日赤の経常損益の対医業収益比率(R7:1.0%)：2.9億」
※Ｒ７の経常収支は、市立長浜▲9.8億(医業収益146億)、長浜日赤1.4億(同137億)(市立長浜病院の経常収支は特例的な補助金の影響を含む)
※経常収支（機械的試算）について、仮にＲ６とＲ７の平均を用いた場合、①は▲27.4億、②は▲16.0億、③は▲16.0億
※①の「財政支援額/年」については、経常収支の赤字額をそのまま追加支援額とした場合　　※経営一体化後15年間の合計は、初期費用＋財政支援額×15で算出



	①長浜日赤買収	②指定管理導入	③日赤への譲渡
初期費用	日赤買収費用：約110億	退職金の組織都合分：10.7億	退職金の組織都合分：10.7億
経常収支の機械的試算	・合計医業収益×市立長浜経常損益の対医業収益比率(R7:▲6.7％)：▲18.7億	・2病院のR7経常収支の合計：▲8.4億	・2病院のR7経常収支の合計：▲8.4億
財政支援額/年	18.7億	8.4億　※補填スキームは要調整	支援不要
経営一体化後15年間の合計	110億+281億=391億	11億＋126億＝137億	11億 (既存負債償還分を加味すると80億程度)